

基本法ニュース

32号

部落解放・人権政策確立の国民運動をすべての地域住民の手で

部落差別をはじめ、あらゆる差別をなくしていくために
人権は難しい？
自分には関係がないって本当？

●差別は誰の問題？

「わたしの周りには被差別部落がないから、自分とは関係ない」という声を聞くことはないでしょうか？また、差別を「差別をされている人」の責任にして、自分がしている差別を正当化することはないでしょうか？

「部落の人は…」○○人は…」といったうわさ話や偏見をもとに差別を生み出し、広げているのは、差別をする人です。差別の解消は、差別をする人が真剣に考えていかなければならない問題であるといえます。また、「わたしには関係ない」という無関心な態度は、結果として差別を許し、差別されている人に大きな不安や痛みを与えるのと同じだといえます。

●思いやり、やさしさだけでは解決しない

「自分の故郷を言うことをためらってしまふ」こういった部落差別の現実には、「なんとかしたい」と言っていた人たちが、その当事者が願いや権利を主張したとたんに、「わがままだ」「差別、差別って騒ぎすぎだ」などと誹謗中傷に変わることがあります。やさしさ、思いやりは人権を支える大切な要素ですが、「なぜ部落差別があるのか、なくせていないのか」を理解するための知識を得ることも必要です。

●自尊心を育てる

「自分を大切にできない人は相手（他者）を大事にできない」人権学習で伝えたい最も大切なメッセージのひとつ

は、自尊心を育むことだと
言われています。自分自身を
肯定的にとらえ、他者を大切
な存在だと感じる人を育てる
ことが、差別をなくす大きな
一歩になります。

●豊かな人間関係を

「人の世に熱あれ、人間に光あれ」で結ばれた水平社宣言（大正11・1922年）は、差別を受けてきた被差別部落の人たちが、自由と権利、人間の尊厳を取り戻し、勲（いた）わりではなく人間を尊敬することに よつて自らを差別から解放していくという決意を示したものでした。

しかし、現代の社会は、経済格差や教育格差が自己責任とされ、被差別部落の実態にも深刻な影を落としています。生きづらさが膨らむ今の社会は、水平社がめざした『水平』の社会ではなく、厳しい『縦』の社会になつてい

るのではないのでしょうか。
人が人として生きていくために必要な権利である人権。お互いに人権を認め合うことは、人と人のつながりを豊か

にする基本です。誰にとつても、人権は希望のある未来への手がかりだといえます。人権が大切にされる社会を共に築いていきましょう。

あるハンセン病回復者の言葉

「なくなつたら生きていけない」「子どもにも大人にも、性別や国籍などに関係なく、だれにでもある」それが人権です。人権は空気と一緒になんです。

ある科学者の言葉

「人権を奪つもの」命を奪つもの。それが差別です。人権侵害の最たるものは戦争です。一発の爆弾で何万人もの命を瞬にして奪つのですから。



あのまち このまち

びわこ南部地域における
各市の取り組みを紹介し
ます。今回は守山市と湖
南市です。

守山市

第48回守山市人権・同和教育研究大会開催！

守山市では、8月26日（土）に『差別のない すばらしいまち 守山をめざして』をテーマに、第48回守山市人権・同和教育研究大会を開催しました。コロナ禍の影響で4年ぶりの通常開催でしたが、



延べ1700人以上の参加者がありました。

午前は市内各会場において、テーマ別に14の分科会を行いました。学校園や自治会、企業等における人権に関する取り組み報告を聞き、討議では多くの人と意見を交換する中で、参加者が自らの考えを深めることができました。また、部落差別問題や男女共同参画に関する講演会を行った分科会では、参加者が熱心に講師の話に耳を傾けました。

午後は守山市民ホールにおいて、全体会を行いました。市内小中高の児童生徒による人権作文の発表では、子どもたちが直面している様々な人権課題を自分事として捉え、それを解決しようとする思いに心を打たれました。

兄弟アコースティックユニット「ちめいど」さんによるふれあい人権講演会では、数々のメッセージソングを披露され、時には手拍子で会場が一体となりました。参加者は優しい歌声を聴きながら、命の大切さや前を向いて生きることの素晴らしさについて考えるひと時を過ごしました。



湖南市

じんけんハートフルフェスタ2023

2月25日（土）、湖南市じんけんハートフルフェスタ2023・第18回湖南市人権教育研究大会を開催しました。

大会では、スマイリーキ

チさん（タレント）をお招きし、インターネットとの関わり方や恐ろしさについて講演をいただきました。身に覚えのない事件の殺人犯だとインターネット上で書き込まれ、いわれなき誹謗中傷を受け続けた経験や風評被害の実態、インターネットの炎上事例、SNSの注意点とトラブル対処法等について実体験を交えて分かりやすくお話しいただきました。



参加者からは「学ぶことが非常に多く、改めて自分自身を振り返りたいと感じた」「大変参考になった。子どもたちにも学ぶ機会があれば良いと感じた」「ネットの世界の怖さと、情報リテラシーを高めるための自己啓発に努めることの大切さを感じた」等の感想をいただきました。

インターネットは、使い方によっては便利な反面、人を傷付ける危険なものともなります。匿名で書き込みができたり、不特定多数の人に情報を伝えたりすることができるため、活用する方法によっては深刻な人権侵害となることがあります。そして、一度インターネット上に掲載されると、削除が困難になり瞬時に拡散される危険性があります。

また、部落差別を助長、誘発するような内容の書き込みも問題になっています。SNS上で特定の地域に対しての差別的な書き込みや、動画サイトで被差別部落をさらすなどの行為が行われています。インターネットを利用するときも、直接人と接するときと同じようにルールやモラルを守り、相手の人権を尊重することが大切です。



JAレーク滋賀守山野洲地区の取り組み

基本方針

人権問題の解決は基本的人権に関わる最も重要な国民的課題であって、組合の社会的責任は重大であるとの認識に立ち、差別のない明るい職場・社会を実現するため、役員をはじめ職員自らが意識改革を図り、あらゆる機会を通じて、全ての事業において人権尊重を基本とした活動を推進する。

人権教育・啓発活動の取り組みについて

当JAでは「役員への人権教育」と「組合員への人権啓発」の2つを取り組みの柱としています。

役員への人権教育では毎月、同和問題啓発紙『みのり』を配付し、人権への関心を高めるほか、昨年度、18回の人権研修会を実施しました。四半期に一度は、全職員を対象として、部署ごとに職場内人



毎月様々な人権テーマを取り上げています

権研修会を開いています。少人数で実施することで、活発な意見交換やコミュニケーションの活性化が図れ、職員間の相互理解や他者尊重の意識醸成にも繋がっています。組合員への人権啓発では、広報誌『ゆいっと』内の『人権コラム』や人権啓発用チラシ『やさしさ・ふれあい』を発信しています。

差別のない生き生きとした地域社会づくりを実現するため、日々取り組んでいます。

滋賀人権啓発企業連絡会湖南ブロックの取り組み

滋賀人企連は、同和問題の解決を基軸としながらも、あらゆる人権問題の早急な解決が国民的課題であり、同時に企業に要請される社会的責任であるとの認識の上に立って、関係行政機関等と協調しつつ、企業が自主的かつ主体的に人権問題に関する正しい理解と認識を深める等、企業の立場から人権問題の解決に資することを目的としています。

湖南ブロックに属する会員企業間の連携を図りながら、人権啓発に関する次の事業を行っています。

- 主な事業内容**
- ① 研修事業
 - ② 調査研究事業
 - ③ 経験交流事業



湖南ブロック総会（5月）

年間の主な活動内容

【総会・幹事会】

- ・ 県の総会及び湖南ブロックの総会（5月）
- ・ 県の幹事会及び湖南ブロックの幹事会（毎月）

【研修事業】

- ・ 新人（若手）社員向け研修会（7月）
- ・ 人事・労務担当者研修会（9月）
（県受託事業）
- ・ 滋賀人企連6ブロック幹事会社フィールドワーク（9月）
- ・ 経営者研修会（10月）（県受託事業）

【関係団体との連携事業】

- ・ 部落解放・人権政策確立要求びわこ南部地域実行委員会総会（5月）、幹事会・事務局会議
- ・ 滋賀県人権教育研究大会（11月）
- ・ 部落解放研究全国集会（11月）
- ・ 人権尊重と部落解放をめざす県民のつどい（12月）

【その他】

- ・ 「基本法ニュース」配布（12月）
- ・ 滋賀人企連ニュース「さざなみ」（毎月）

- ④ 啓発冊子発行事業
- ⑤ 関係行政機関及び各種団体との交流事業
- ⑥ その他、本会の目的達成に必要な事業



新人（若手）社員向け研修会

2023年度

第33回定期総会を

開催！

部落解放・人権政策確立要求びわこ南部地域実行委員会定期総会を5月20日(土)、栗東芸術文化会館さきらで開催しました。総会には、加盟団体や企業、議会、行政等が参加し、『人権侵害救済法』の早期制定の取り組みを含む16項目の活動方針、及び今年度の役員が全会一致で決議・承認されました。

〈活動方針〉

世界人権宣言が国連で採択されて75年、各国で人権に関する様々な取り組みが進められてきました。しかし、2022年2月のロシアによるウクライナ侵略戦争をはじめ、民族・宗教対立による紛争やテロが世界各地で続発しています。

国内では、「差別を差別として認識した上での差別事象」が後を絶たず、これらの問題を見逃すことはできません。「人権宣言」といわれる「水平社宣言」、全国水平社創立から100年を経た今、その理念を再確認するとともに差別のない人権が尊重される社会の実現に向けて、加盟団体相互の連携を一層深め、より実効性のある組織として活動していきます。

● 総会後に記念講演を開催しました

◆ 演題 『もう少しだけスピードを上げて

～人権の「世界水準」に追いつくために～』

◆ 講師 江嶋修作さん(解放社会学研究所所長)

◆ 内容 人権・同和教育の現状や課題について、世界と日本の人権意識の水準から見受けられる人権感覚の日本の特徴と日本的常識の視点から、講師の体験や様々な事例(多様性・公平性・受容性)を用いてご講演いただき、差別の実態や人権の尊さについて改めて認識することができました。



2023年度 役員構成

会 長	●石田 佳寿 (JAレーク滋賀)
副 会 長	●佐野 博之 (野洲市)
	辻川 明宏 (草津市)
	中井 昌和 (部落解放同盟)
	大浜 辰夫 (滋賀人企連)
	三添 浩幸 (連合滋賀)
事務局長	●山本 剛 (部落解放同盟)

「幹事級研修会を開催」(2023年8月18日)

演題「激変する社会と部落差別の現状・課題

～IT革命の進化をふまえて～」

講師

北口 末広さん(近畿大学人権問題研究所主任教授)

今年度の幹事級研修会は、国際人

権法をはじめ人権問題、差別の現状

と課題について研究されるとともに、

特に部落差別撤廃・人権確立のため

に必要とされる社会システムのあり

方や政策について実践的に研究して

おられる北口先生を講師に迎え、IT

革命の進化に伴う社会全体の変化

とネット上における部落差別を始め

とする人権侵害の現状と課題につい

てご講演いただきました。

講演では、急速に変わる情報環境

が差別意識の増幅に与えた影響等を

学ぶとともに、本年6月の東京高裁

「全国部落調査」裁判判決文の一部

を解説いただきました。

また、部落差別の根深さが社会に

現存していること、ネット社会によ

り人権問題が高度で複雑となっている

ことから、情報リテラシー教育の

重要性がますます高まっています。

加盟すると、①人権研修の案内②基本法

ニユースの配布③人権に関する情報交換がで

きます。

また、部落差別の根深さが社会に

現存していること、ネット社会によ

り人権問題が高度で複雑となってい

ることから、情報リテラシー教育の

重要性がますます高まっています。

実行委員会に加盟しませんか

部落解放・人権政策確立要求びわこ南部地域実行委員会では、人権確立とあらゆる差別撤廃のための法整備に向けて活動を進めています。

加盟すると、①人権研修の案内②基本法ニユースの配布③人権に関する情報交換ができます。

事務局

野洲市人権施策推進課
までお問い合わせください。

※加盟は、機関・団体
単位で

☎077-587-6041

【年会費 3,000円】

- 電子空間上の差別事件の特徴・傾向
- ネット時代をふまえた情報リテラシー教育の重要性
- 法制度(システム) | 意識・感覚 | 基準 | 関係性 | 教育・情報

